



金 沢 市 公 報

号外第18号

平成21年(2009年)6月2日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ	新築基準法第52条第8項第1号に規定する区域の指定について	(建築指導課)	1
告示		都市計画の変更について	(都市計画課)	1

告 示

●金沢市告示第148号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成21年6月2日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所	備考
金沢都市計画用途地域	金沢市赤土町、観音堂町、御供田町、高柳町、近岡町、戸水町、野田町、福久町、二ツ寺町、南森本町、山科町及び若松町の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	
金沢都市計画特別用途地区(大規模集客施設制限地区)	金沢市高柳町、福久町及び南森本町の各一部		
金沢都市計画高度地区	金沢市高柳町、野田町、福久町、南森本町及び山科町の各一部		

●金沢市告示第149号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第52条第8項第1号に規定する区域を指定したので、次のとおり告示し、当該区域の指定に係る関係図書を金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において公衆の縦覧に供します。

平成21年6月2日

金沢市長 山 出 保

指定した土地の区域
金沢市高柳町、野田町、福久町、南森本町及び山科町の各一部

平成21年(2009年)6月2日 印刷
平成21年(2009年)6月2日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄